

1. 予算編成の考え方

- 大雨被害や凍霜被害等の復旧経費など、早急に対応が必要となる経費を計上
- 物価高対策として、旅行会社による販路拡大と更なる旅行需要の喚起に要する経費を計上
- 危機的状況が続いているツキノワグマ被害に対応するため、対策の強化に要する経費を計上
- 県立高校の教育改革の推進のため、半導体や農業DXの人材育成を行う先導拠点校の整備に要する経費を計上
- 前年度決算の確定に伴う経費の計上 等

2. 予算の規模等

今回補正額：56億円(通常分:53億円、震災分2億円、物価高分1億円)

[一般会計] (単位:百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和 8 年 度	現 計 予 算 額	784,090	109,687	50,193	133,169	491,041
	補 正 予 算 額	5,598	3,489	▲ 18	117	2,010
	補正後現計予算額(A)	789,688	113,176	50,175	133,286	493,051
令和7年度9月現計予算額(B)		739,633	95,771	46,829	126,392	470,642
比 較	増減額(A)－(B)		50,055			
	増減率(%)		6.8			

令和8年度 一般会計第3号補正予算案（9月定例会提案分）における主な事業

1. 物価高対策

[新] は新規事業

- これまで物価高対策として、家計負担の軽減策や地域経済の活性化に繋がる観光需要の喚起策、LPガス使用者等への生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、介護・福祉・医療施設や農林水産業者等への幅広い事業者支援を実施。
- 第3号補正では、観光客が落ち込む冬季に宿泊予約手段を増やすため、旅行会社経由の宿泊予約を「いわて旅割キャンペーン」の対象とすることで、更なる観光需要の喚起による県内経済の活性化を図る。
- 第3号補正:85百万円（予算総額 7,507百万円）
（生活者支援関連 2,065百万円、事業者支援関連 5,442百万円）

事業者支援 関連〔補正予算額:85百万円(予算総額:5,442百万円)〕

- 1 いわて旅割キャンペーン事業費 85百万円【補正後現計1,323百万円】〔商工労働観光部〕
旅行会社経由の宿泊予約をキャンペーン対象とすることに要する経費

2. 通常分〔補正予算額:5,354百万円〕

- 1 人事管理制度事務費 15百万円【補正後現計37百万円】〔総務部〕
通報事案に係る実態調査に要する経費
- [新] 2 消防力強化事業費(林野火災警報・注意報制度周知) 8百万円〔復興防災部〕
林野火災警報・注意報制度のテレビCM、新聞広告等による周知に要する経費
- 3 福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業費 181百万円【補正後現計3,921百万円】〔環境生活部・保健福祉部〕
資材価格等の高騰に伴う工事請負契約額の増額に要する経費
- 4 指定管理鳥獣対策事業費(ツキノワグマ総合対策) 35百万円【補正後現計310百万円】〔環境生活部〕
市町村が実施する出没防止対策の強化や市町村への貸出用箱わなの購入等に要する経費

[新]5 果樹型トレーニングファーム推進事業費 3百万円〔農林水産部〕

新規就農希望者に対する、園地継承等を目的とした果樹型トレーニングファームのモデル設置等に要する経費

[新]6 さけ定置合理化等実証事業費補助 17百万円〔農林水産部〕

漁業協同組合に対して、養殖転換等の実証に要する経費を補助

7 教職員人事管理費(再発防止岩手モデル推進事業) 2百万円【補正後現計7百万円】〔教育委員会〕

盛岡第一高等学校の不適切指導事案に係る外部委託による調査検証に要する経費

[新]8 高等学校等教育改革推進事業費(抜本的経費) 41百万円〔教育委員会〕

県立高等学校の教育改革の推進のため、半導体や農業DXの人材育成を行う先導拠点校の整備に要する経費

[新]9 高等学校等教育改革推進基金積立金 3,746百万円〔教育委員会〕

県立高等学校における教育改革を推進するための事業に要する経費の積み立て

(通常分のうち災害対応補正予算額：692百万円)

1 農作物災害復旧対策事業費補助 7百万円【補正後現計8百万円】〔農林水産部〕

農業協同組合等に対し、5・6月の降霜・降雹や8月の大雨により被害を受けた農産物の病虫害防除対策等に要する経費を補助

2 県単独治山事業費 24百万円【補正後現計248百万円】〔農林水産部〕

8月の大雨被害に伴う治山ダムのしゅんせつなど応急的な治山施設の管理に要する経費

[新]3 直轄農地等災害復旧事業費負担金 42百万円〔農林水産部〕

8月の大雨被害に伴う農地等に係る国の直轄災害復旧事業に対する地方負担金

4 河川等災害復旧事業費 195百万円【補正後現計3,007百万円】〔県土整備部〕

8月の大雨被害に伴い被災した道路、河川等の公共土木施設の復旧に要する経費

5 道路維持修繕費 188百万円(その他通常分11百万円)【補正後現計5,903百万円】〔県土整備部〕

8月の大雨被害に伴う道路上の土砂撤去や倒木処理など応急的な道路の維持管理に要する経費

6 河川海岸等維持修繕費 216百万円(その他通常分25百万円)【補正後現計2,078百万円】〔県土整備部〕

8月の大雨被害に伴う河川の流木撤去など応急的な河川の維持管理に要する経費

7 ダム管理費 20百万円【補正後現計683百万円】〔県土整備部〕

8月の大雨被害に伴うダム管理道路の補修など応急的なダムの維持管理に要する経費

(通常分のうち公共事業費補正予算額：▲1,257百万円)

- 1 森林整備事業費補助 43百万円【補正後現計571百万円】〔農林水産部〕
国庫内示状況を踏まえた増額
- 2 林道整備事業費 ▲34百万円【補正後現計1,627百万円】〔農林水産部〕
国庫内示状況を踏まえた減額
- 3 水産物供給基盤機能保全事業費 51百万円【補正後現計563百万円】〔農林水産部〕
国庫内示状況を踏まえた増額
- 4 道路環境改善事業費 ▲283百万円【補正後現計12,964百万円】〔県土整備部〕
国庫内示状況を踏まえた減額
- 5 地域連携道路整備事業費 ▲572百万円【補正後現計6,424百万円】〔県土整備部〕
国庫内示状況を踏まえた減額
- 6 基幹河川改修事業費 ▲125百万円【補正後現計2,204百万円】〔県土整備部〕
国庫内示状況を踏まえた減額
- 7 都市計画道路整備事業費 ▲260百万円【補正後現計698百万円】〔県土整備部〕
国庫内示状況を踏まえた減額

3.震災分〔補正予算額：159百万円〕

- 1 いわての学び希望基金積立金 87百万円【補正後現計87百万円】〔復興防災部〕
いわての学び希望基金への積立金
- 2 国庫償還金 44百万円【補正後現計44百万円】

大雨等による災害に係る対応

○ 大雨等により被災した道路・河川等の災害復旧、農業の再開に向けた支援に必要な予算として、902百万円を措置。
(9月補正額692百万円)

〔8月大雨分:899百万円、その他発災分3百万円〕

1. 災害復旧〔446百万円〕

※金額は、当初予算措置等
既配で対応するものも含む。

- 1 団体営農地等災害復旧事業費補助 89百万円〔農林水産部〕 全額、既配予算で対応
市町村等に対し、8月の大雨被害に伴い被災した農地・農業用施設の復旧に要する経費を補助
- 2 直轄農地等災害復旧事業費負担金 42百万円〔農林水産部〕
8月の大雨被害に伴う国の直轄災害復旧事業に係る地方負担金
- 3 林道災害復旧事業費 50百万円〔農林水産部〕 全額、既配予算で対応
8月の大雨被害に伴い被災した林道の復旧に要する経費
- 4 河川等災害復旧事業費 265百万円〔県土整備部〕
8月の大雨被害に伴い被災した道路、河川等の公共土木施設の復旧に要する経費

・既配予算対応 70百万円
・3号補正額 195百万円

2. 災害に関連する公共事業、修繕費用等〔448百万円〕

- 1 県単独治山事業費 24百万円〔農林水産部〕
8月の大雨被害に伴う治山ダムのしゅんせつなど応急的な治山施設の管理に要する経費
- 2 道路維持修繕費 188百万円〔県土整備部〕
8月の大雨被害に伴う道路上の土砂撤去や倒木処理など応急的な道路の維持管理に要する経費
- 3 河川海岸等維持修繕費 216百万円〔県土整備部〕
8月の大雨被害に伴う河川の流木撤去など応急的な河川の維持管理に要する経費
- 4 ダム管理費 20百万円〔県土整備部〕
8月の大雨被害に伴うダム管理道路の補修など応急的なダムの維持管理に要する経費

3. 農業関連〔8百万円〕

- 1 農作物災害復旧対策事業費補助 8百万円〔農林水産部〕
農業協同組合等に対し、5・6月の降霜・降雹や8月の大雨により
被害を受けた農産物の病虫害防除対策等に要する経費を補助

・既配予算対応 1百万円
・3号補正額 7百万円

導水幹線用水路(北上市)



一般県道胆沢金ヶ崎線(金ヶ崎町)



一級河川左草川(西和賀町)

